

ITの町医者デジタルラボ推進事業

移住 × D X × 起業

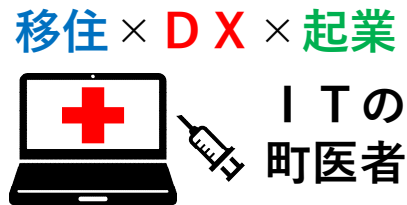


I T の
町医者

令和7年度事業概要
(2025. 5. 21版)

政策財政課

ITの町医者デジタルラボ推進事業



日本全国で、超少子高齢化による「働き手」「担い手」「後継者」不足が深刻化していく中で、行政・民間共にDX化し、少ない人数でより多くのサービスを提供できる体制作りを進めていかなければなりません、ときがわ町では十分とは言えないのが現状です。

要因として、DX化に寄り添えるデジタル人材の不足が行政・民間共通の課題としてあります。
また、高齢化率が40%を超えているときがわ町において強力に取り組まなければならないのが、

"若者の定住化促進による人口社会増の実現"です。

それには、若者がときがわ町が"残りたい"、"移住したい"、"働きたい"と思える町となるための取組が必要です。

その取組の一つとして実施するのが、特別交付税措置される「地域活性化起業人制度」と「地域おこし協力隊員制度」を活用し、若者にときがわ町内に移住してもらい、働く場所となる、地域DX会社の誘致（起業）により、行政・民間のDXサポートを行っていく、ITの町医者デジタルラボ推進事業です。

ITの町医者デジタルラボイメージ

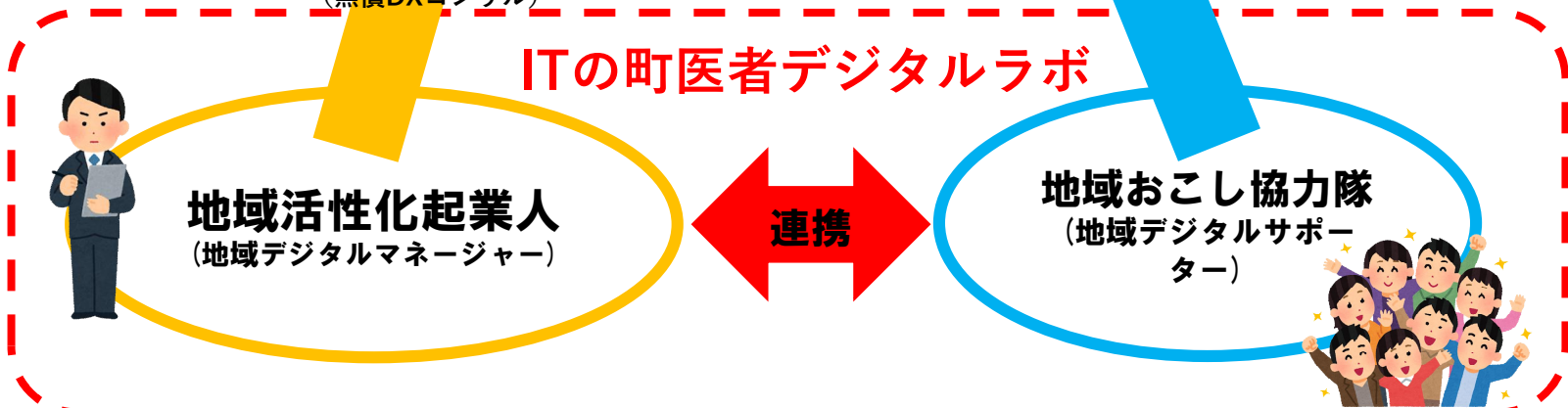
DX御用聞き（無償DXコンサル）とは？

デジタル技術を活用した業務改善等に関するスキルをもった地域デジタルマネージャーが、役場内の各課や、町内の商店、事業所などを定期的に訪問。
デジタルに関するちょっとした疑問や悩み、デジタルに限らず課題や希望をお聞きして、デジタルやIT技術を活用した解決策を無償で検討・提案させていただきます。



無償DXサポートとは？

デジタルに関するちょっとした困りごとや、地域デジタルマネージャーが検討・提案した解決策をお手伝いします。
無償の範囲は、相談者が購入したPCやWi-Fiなどの機器の設定や、既にお持ちのエクセルや会計ソフトなど使った解決策、Googleなどの無料WEBアプリを使った解決策の実現などです。
※何でもただでやってくれるわけではありません。



ITの町医者デジタルイメージ



DXって難しそう？
自分には無理かな？
何をしたらいいの？

あまり難しく考えなくても大丈夫です！！

普段お仕事をしている中で、「面倒くさい」「大変だな～」「時間がかかってしかたない！」「予約の電話が沢山かかって来て仕事にならない！」「HPが古いまま」といったことはないですか？

そういったことを解決し「楽で」「便利になる」のがDXです。

パソコンなどに詳しくなくても、地域デジタルサポーターの若者達がお手伝いさせていただきますので安心してください。

【無償サポートの例】

・事務所にWi-Fiを取り付けたい ・PCを買い換えたいけど何を買ったらいいの？ ・お店のSNSを開設したい ・お店のHPを新しくしたい ・手書きのメニューを写真付きの綺麗なものにしたい ・毎日の売り上げ分析をしたい ・ネット販売を始めたい ・スマートフォンから予約を受付けられるようにしたい ・お客様からキャッシュレス決済の要望がある ・宛名書きが大変 ・顧客台帳をPCで管理したい ・顧客台帳から自動で請求書、見積書を作成したい ・お客様アンケートをとりたい ・従業員の勤怠管理ができていない ・商品の原価計算を簡単にできるように

現在お使いのパソコンに入っているエクセルや会計ソフト、Google、LINEなどが提供している無料のWEBアプリの組み合わせで解決できることは沢山あります。

なるべくお金がかからず「楽で」「便利になる」方法を検討・提案させていただきます。

※ご相談の結果、より高度なものをご希望の場合は、有償によるシステム開発なども対応可能です。

お金がかかりそう・・・



行政・民間の潜在ニーズ ※R4に実施したニーズ聞き取り調査から

■行政

●政策財政課

- ・人口シミュレーション、財政シミュレーションなど政策決定のための分析
- ・定型業務のRPA化による事務効率改善
- ・町アプリなどの開発・提供

●保健センター

- ・がん検診申込み等の電子化
- ・電話受付や集団検診との突合の自動化
- ・ネットによるアンケートやイベント申込み

●福祉課

- ・民生員による訪問の記録の電子化
- ・要支援者名簿の電子化
- ・問合せ内容の一元管理
- ・各種支援施策の見える化

●商工観光課

- ・観光施設のオンライン予約、台帳管理の電子化
- ・電子の地域商品券、地域通貨
- ・外郭団体などの会計管理

●議会事務局

- ・議会議員とのコミュニケーションツールの導入

■町有観光施設

●施設A

- ・従業員に余力が無く、中止となっているイベントコンテンツの復活や営業時間の延長、新企画の発案が実施までサポートしてくれる体制がほしい。

●施設B

- ・WEB予約やキャッシュレスのニーズが高まっているが対応できていない
- ・従業員が不足がちであり、予約の電話が鳴り止まず業務に支障が出ている

●施設C

- ・提供できるコンテンツがあっても、高齢化／人材不足で手が回らない
- ・集客に力を入れたいがIT人材がいらないためパソコンもない

●施設D

- ・観光コンテンツを検討しているが運営できる人材がいらない
- ・繁忙期の予約電話対応に追われ、通常業務に支障が出ている
- ・施設の老朽化が進んでおりクラウドファンディングにより修繕費用を捻出したい

●施設E

- ・WEB販売やオリジナル商品の検討したいが何をすれば流行るのかわからないため、デザインのできる人材がほしい

●施設F

- ・財政面の状況把握が追いついていないため、原価計算が追いついていない

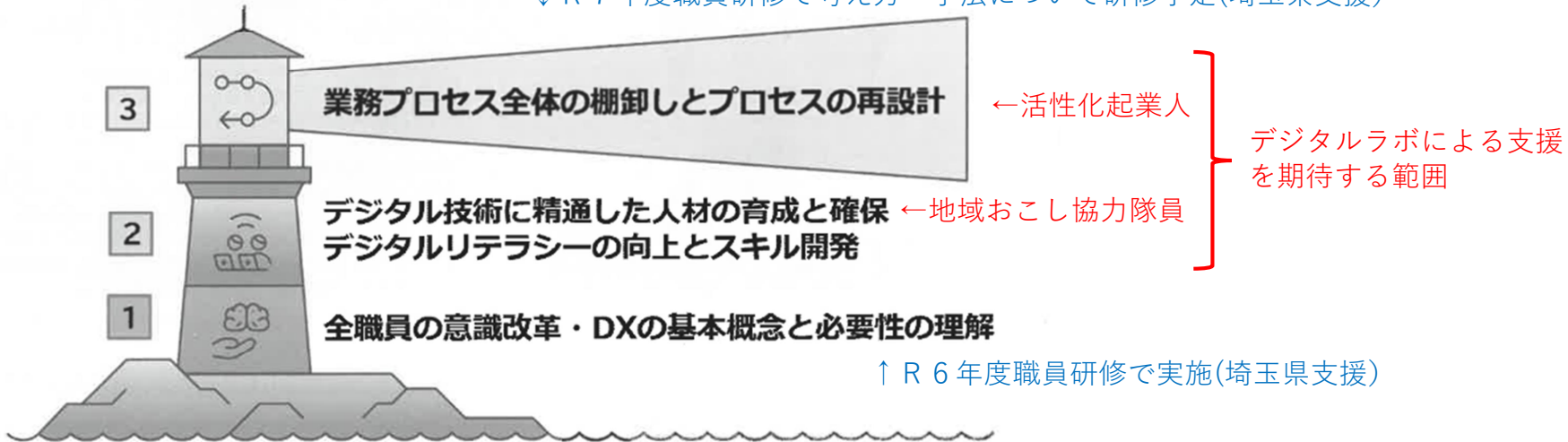
●施設G

- ・同業種との差別化や情報発信をしていきたいが企画人材がいらない。
- ・近隣と比較して時給が安く一般雑務が多いため採用に苦戦

町役場のDX推進におけるデジタルラボの位置け・期待

地方自治体におけるDX推進の基本ステップ

↓ R 7 年度職員研修で考え方・手法について研修予定(埼玉県支援)

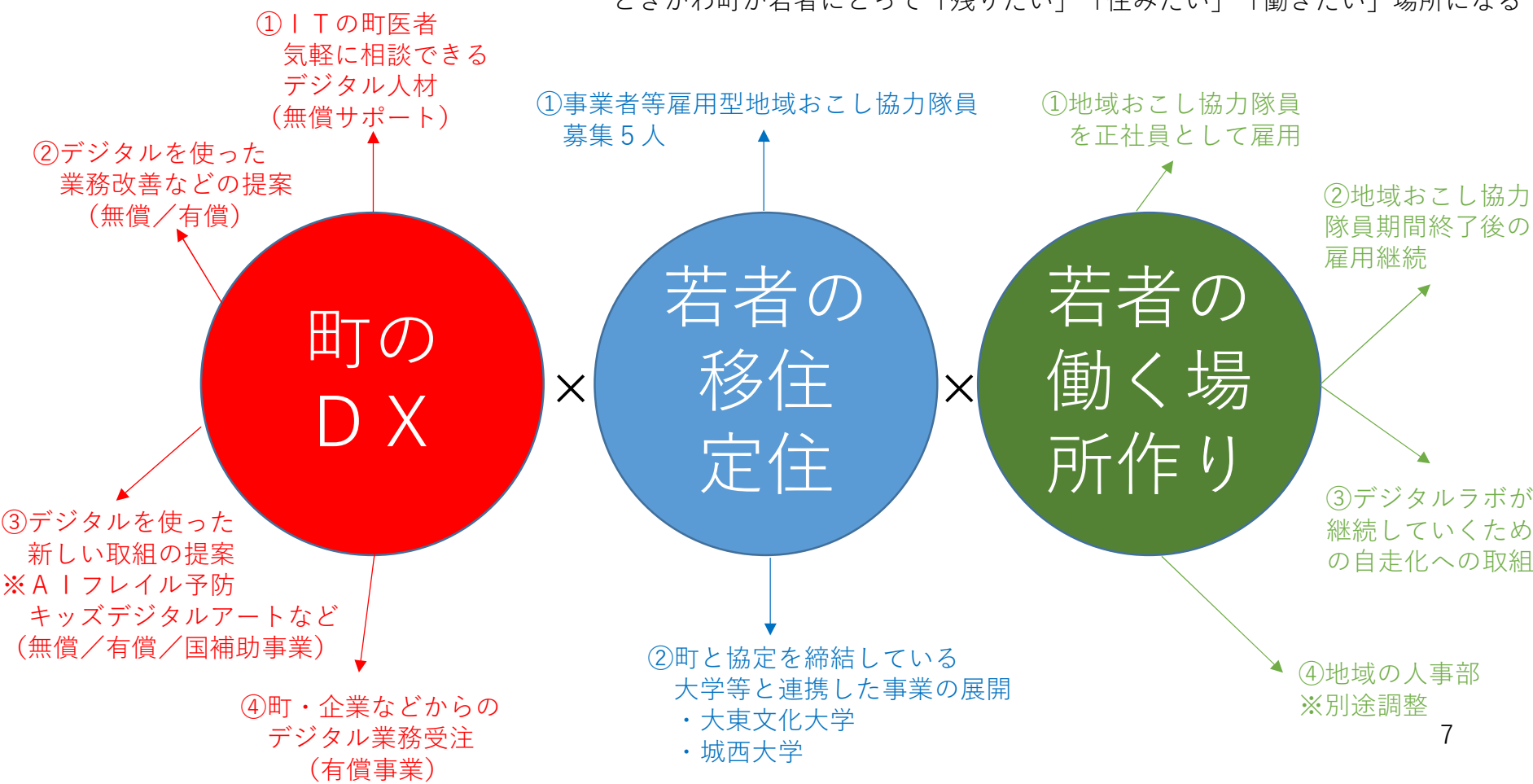


↑ R 6 年度職員研修で実施(埼玉県支援)

Napkin AI (<https://app.napkin.ai/>) で生成した図を基に、著者により一部を編集

※市町村アカデミー発行 アカデミア令和7年冬号(第152号)から抜粋

デジタルラボに期待したいこと：一日も早く”**あの人達に 来てもらって 良かった**”と言われてほしい
ゴール（ムーンショット）：
ときがわ町が若者にとって「残りたい」「住みたい」「働きたい」場所になる



デジタルラボスタート後、すぐに取りかかってもらいたいこと

①無償／有償支援（役場）

政策財政課

- ・エクセルを使った人口移動分析
- ・エクセルを使った起債シュミレーション
- ・指名委員会事務、検査関係事務の自動処理化
- ・路線バス運行支援アプリ開発
- ・ポイ活アプリ開発

福祉課

- ・「月イチ食堂」事務の効率化

②無償／有償支援（町有観光施設）

- ・エクセルを使った販売分析
- ・キャンプ場、BBQ場等のネット予約開設／運用支援
- ・ネット販売開設／運用支援
- ・SNS開設／運用支援

③独自事業

- ・AIフレイル予防（保健センター、城西大学との連携ができるとなご良い）
- ・デジタルアートサークル（生涯学習課、大東文化大学との連携ができるとなご良い）

④定期的な活動報告手法の検討

※まずは成功事例を作り、展開していく

※無償サポートによる成果品は可能な範囲でオープンソース化していく

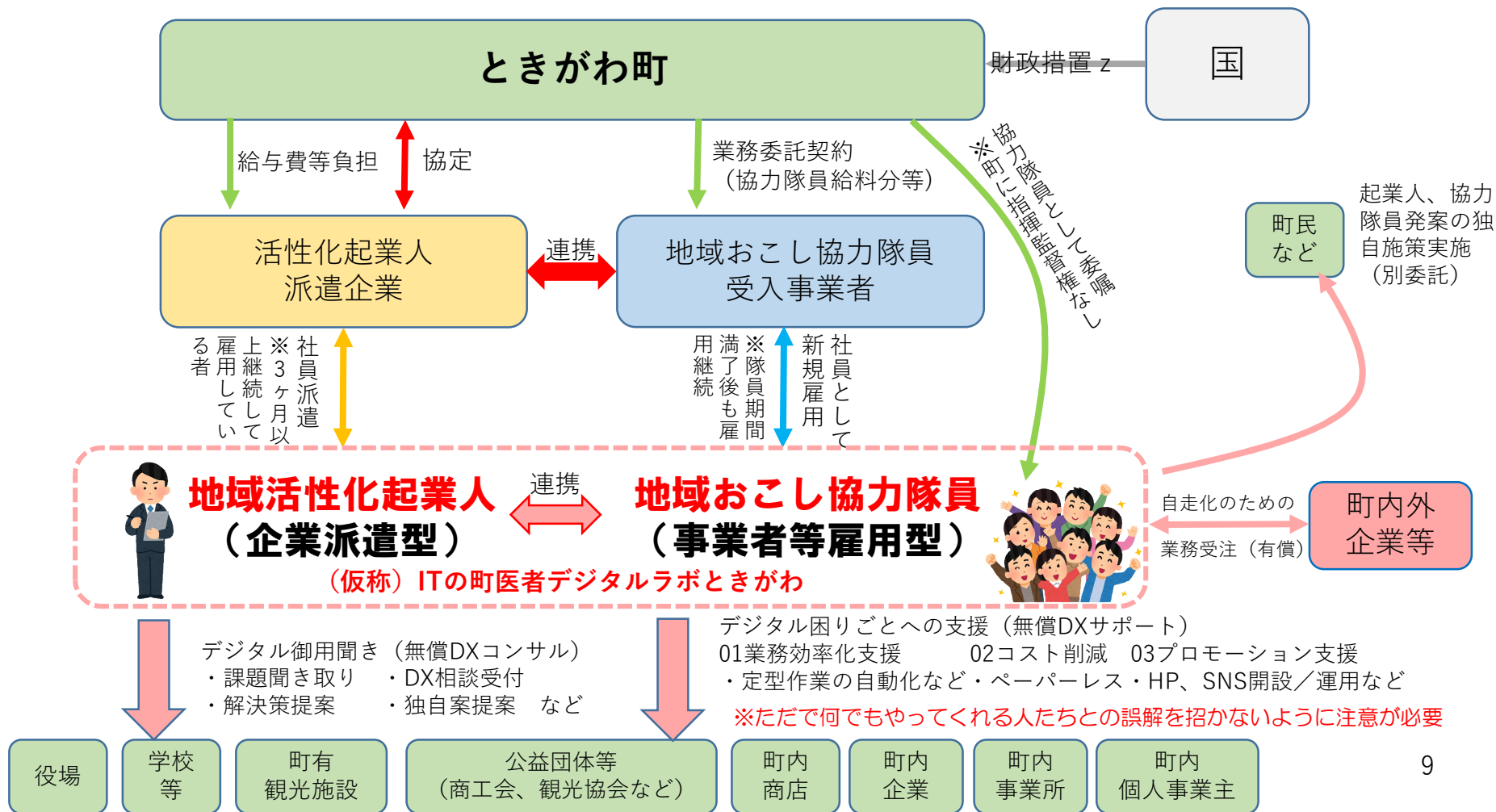
すぐにではありませんが・・・

ときがわ町では「食と教育で選ばれる町」を施政方針の一つとしています。

子供たち（小学生～大学生）を対象にしたプログラミング（スマフォアプリの開発、LEGO マインドストームによるロボットプログラミングなど）塾の運営を検討していただけないか？

田舎に住んでいても都会に負けない最先端の教育が受けられる町になればと考えています。

ITの町医者デジタルラボ関連図

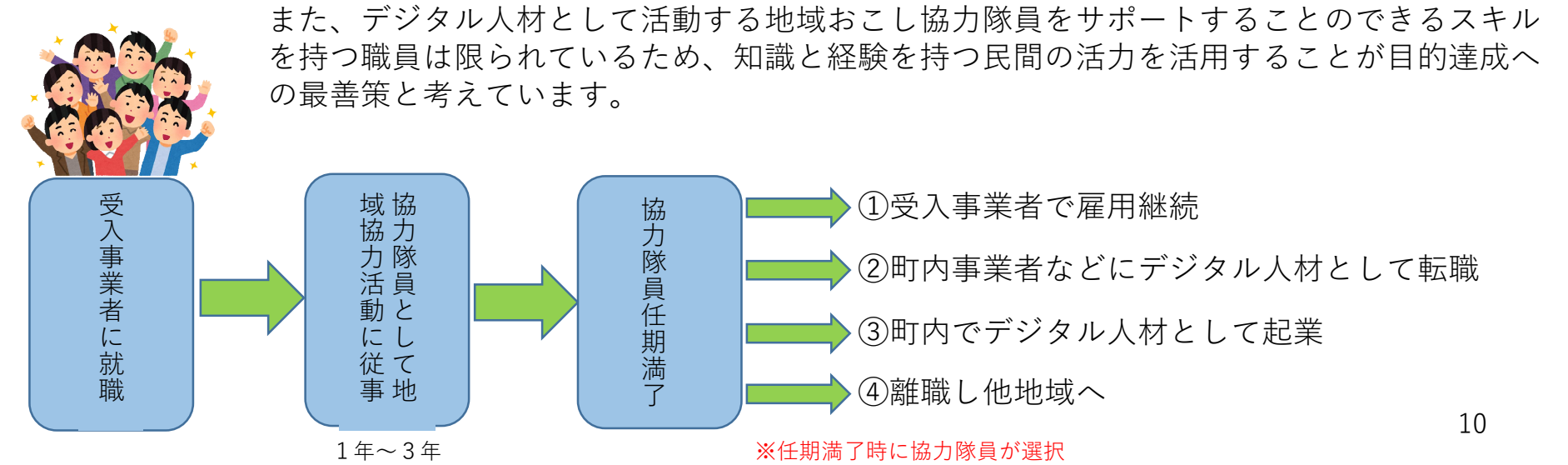


なぜ？事業者等雇用型地域おこし協力隊としてデジタルラボをつくるのか？

地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を異動し、1年～3年の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。※地域おこし協力隊推進要綱：第2事業概要、地域おこし協力隊取組ハンドブックP.6

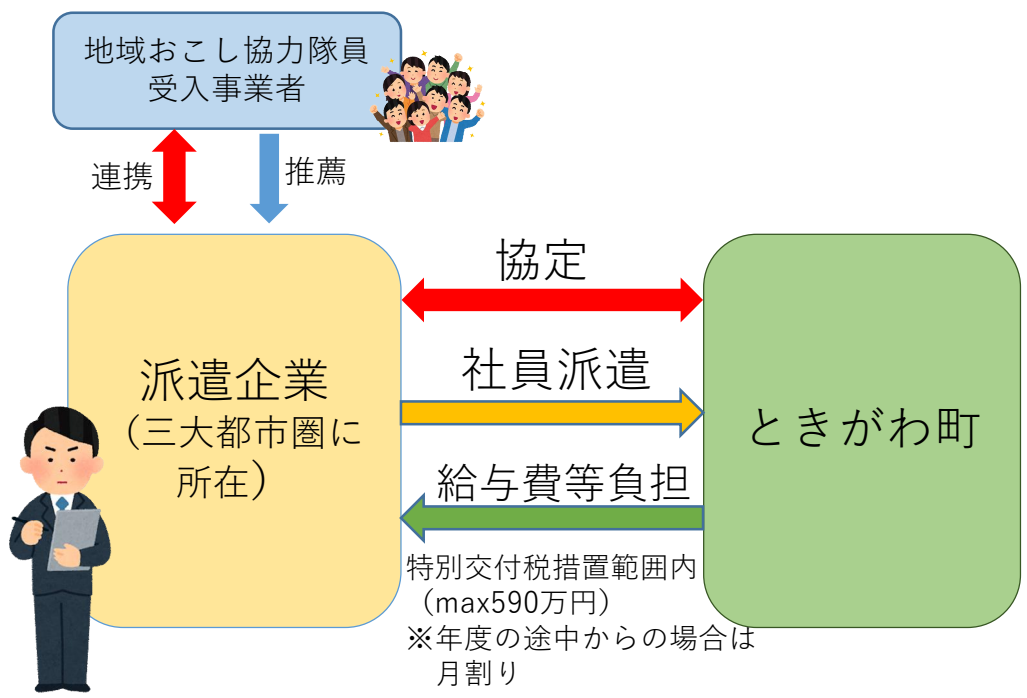
目的は「定住・定着」であり、地域協力活動は目的達成のための手段と認識していますが、地域おこし協力隊員の任期満了後の定住・定着はときがわ町にとって大きな課題でした。

事業者等雇用型の地域おこし協力隊員として正規雇用された状態で活動に従事し、任期終了後も雇用が継続されることで地域への定着が図られます。また、地域協力活動（DXサポート）を通じて町内の事業所等との信頼関係を構築することで、町内事業所等のデジタル人材としての雇用も期待されます。



地域活性化起業人の役割 通称：地域デジタルマネージャー

- ・ デジタル知識を持つ人材を企業から派遣
- ・ 役場、事業所を定期的に訪問（デジタル御用聞き）
- ・ デジタルに関する一般的な質問への対応
- ・ デジタルに関わらず困りごとや希望を聞き取り、解決策を検討し提示していく
- ・ 地域おこし協力隊員（地域デジタルサポーター）と連携し、提案した解決策を実行していく



- ときがわ町内での勤務日数：月の半分以上
- 1日／週は役場本庁舎に常駐
- メール等で随時相談受付
- 活動のベースはデジラボに置く
- 本庁舎常駐場所：
玉川公民館または、生き生き活動センター
※未確定

- 制度活用までの流れ
- ①企業と自治体のマッチング
 - ②協定書案作成（チェックリストによる確認）
 - ③協定締結
 - ④受入開始

地域活性化起業人負担金に関する対象経費

経費区分
給料
賞与
扶養手当
通勤手当
休日勤務手当
時間外勤務手当
期末手当
勤勉手当
健康保険事業主負担分
厚生年金保険事業主負担分
雇用保険雇用保険事業主負担分
介護保険事業主負担分
労働者災害補償保険事業主負担分
用務に係る旅費相当額

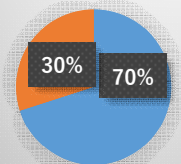
- 派遣社員1名あたりの負担金上限額は、各年度における特別交付税措置額を上限とし、派遣期間が年度の途中で開始又は終了する場合は月割り計算により算出する。
- 派遣社員1名あたりの給与等相当額及び旅費相当額の合計が負担金上限額を上回る額については派遣元企業の負担とする。

デジタル推進型地域おこし協力隊員（事業者等雇用型）の役割

- ・地域DXサポートの実行部隊的な存在
- ・受入事業者の社員として新たに雇用され、
ときがわ町長から地域おこし協力隊員として委嘱される
- ・地域おこし協力隊員業務と、企業社員としての業務割合は 7 : 3

業務割合

※隊員期間（3年）



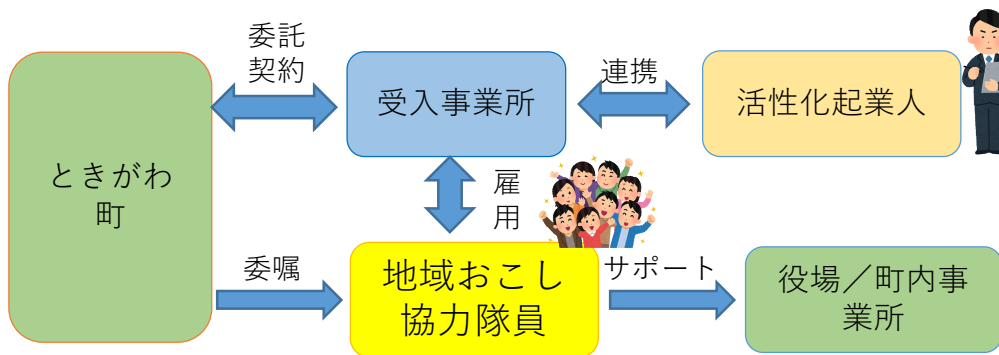
■ 協力隊員業務
■ 企業業務

管理・報告の手法などについて要調整：FAQ11

業務（地域協力活動：地域力の維持・強化に直接資する活動であって、公益性を有するもの）

- ・ときがわ町役場及び、町立学校、社会福祉協議会・商工会などの公的機関、町有観光施設、商店、事業所などへのデジタルに関する困りごとへの支援や、デジタルを活用した業務効率化など、ときがわ町全体のDXに資するための活動

推進要綱：生活支援
（デジタルバйд対策）
に該当



- 都市部から住民票を異動し生活拠点を移した者
- 隊員期間中ときがわ町に居住
- 受入事業者の指揮監督のもと、活性化企業人（地域デジタルマネージャー）と連携していく

※町に指揮監督権はない

地域おこし協力隊員受入事業者の役割

※地域おこし協力隊推進要綱（令和7年3月21日（総行応第120号）一部改正）第6（2）に該当

地域おこし協力隊取組ハンドブック P.11予算確保にあたっての留意点【雇用形態】P.17参考①法人等の職員を地域おこし協力隊員に委嘱する場合

- ・デジタルに関する技術と知見を持つ民間企業が、都市部に住む若者を新たに雇用、移住させ地域おこし協力隊員として地域協力活動（地域デジタルサポーター）に従事させる。
- ・地域活性化起業人（地域デジタルマネージャー）と連携しながら地域おこし協力隊員の活動をサポートし、民間活力の活用による地域のDX化の促進と将来的な隊員の定住／定着を目指す。

対象事業者

- ・デジタル技術に関する技術と知見を持ち、かつ地域の活性化に意欲を持つ者
- ・町内に本店、事業所等を置く者または、本事業の実施に伴いときがわ町内に新たに、起業や法人設立、事業所等の設置を予定している者
- ・本事業の実施にあたり、地域おこし協力隊員の要件を満たす者を新たに雇用し、活動に従事させられる者
- ・地域おこし協力隊員としての期間満了後も正規雇用を継続できる者

委託費（上限額・交付税措置範囲内）

- ・協力隊員報償費 1人あたり 350万円×（雇用月数／12）
- ・協力隊員活動費 1人あたり 200万円×（雇用月数／12）
- ・協力隊員募集経費 350万円
- ・協力隊員サポート経費 200万円

※各項目間の流用は認めない

※上限額を超えるものは受入事業者負担

地域おこし協力隊員報償費に関する対象経費（直接地域おこし協力隊活動の用に供するもの）

経費区分
給料
扶養手当
通勤手当
休日勤務手当
時間外勤務手当
期末手当
勤勉手当

※協力隊員業務と企業業務（対象外経費）の時間按分により算出

地域おこし協力隊員活動費に関する対象経費（直接地域おこし協力隊活動の用に供するもの）

経費区分	対象経費	対象外経費
住宅費	家賃等 （月額上限50,000円）	光熱費、共益費、敷金礼金
報償費	司会、講師、協力者等に対する謝礼	記念品代
旅費	研修・事業参加の際の旅費	隊員の日常的交通費
消耗品費	消耗品費、消耗機材、書籍、材料などの購入費	個人に帰属する物品の購入費
印刷製本費	チラシ、ポスター、報告書、資料などの印刷、コピー代	
通信運搬費	インターネット利用料、携帯電話使用料など（月額上限5,000円）	隊員の日常的通信運搬費
手数料	各種申請手数料、銀行振込手数料	
保険料	申請者及び参加者の損害・賠償責任等保険料 隊員の報償費にかかる社会保険料	

経費区分	対象経費	対象外経費
委託料	業務委託料、設計委託料	契約書の無いもの
自動車借上料	【自動車の借上】 ときがわ町職員等の旅費に関する条例に準じて支給（37円/km※燃料費込み） 【自動車リース】 車両：上限月40,000円 燃料：10km／リットルとして単価は実勢単価	自動車の目的地・距離を記録していない場合 ※記録は任意様式で可
使用料・賃借料	隊員の活動に必要な事務所、会場や会議室、機器などの使用料又は賃借料	
備品購入費	備品の購入費 20,000円以上／個のもの	個人に帰属する物品の購入費
その他	町との事前協議により必要と認められたもの	

地域おこし協力隊員募集費に関する対象経費（直接地域おこし協力隊募集の用に供するもの）

経費区分	備考
都市部における募集・PR費	
民間求人サイトを活用したPRに要する経費	
現地説明会や試験的な地域おこし活動に要する経費	現地までの往復に要する参加者の旅費は除く
社員旅費	
その他	町との事前協議により必要と認められたもの
事務費（上記対象経費の30%）	※地域おこし協力隊推進要綱（総務省）で言うところの「支援団体からのアドバイスを受ける経費」、「各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費」

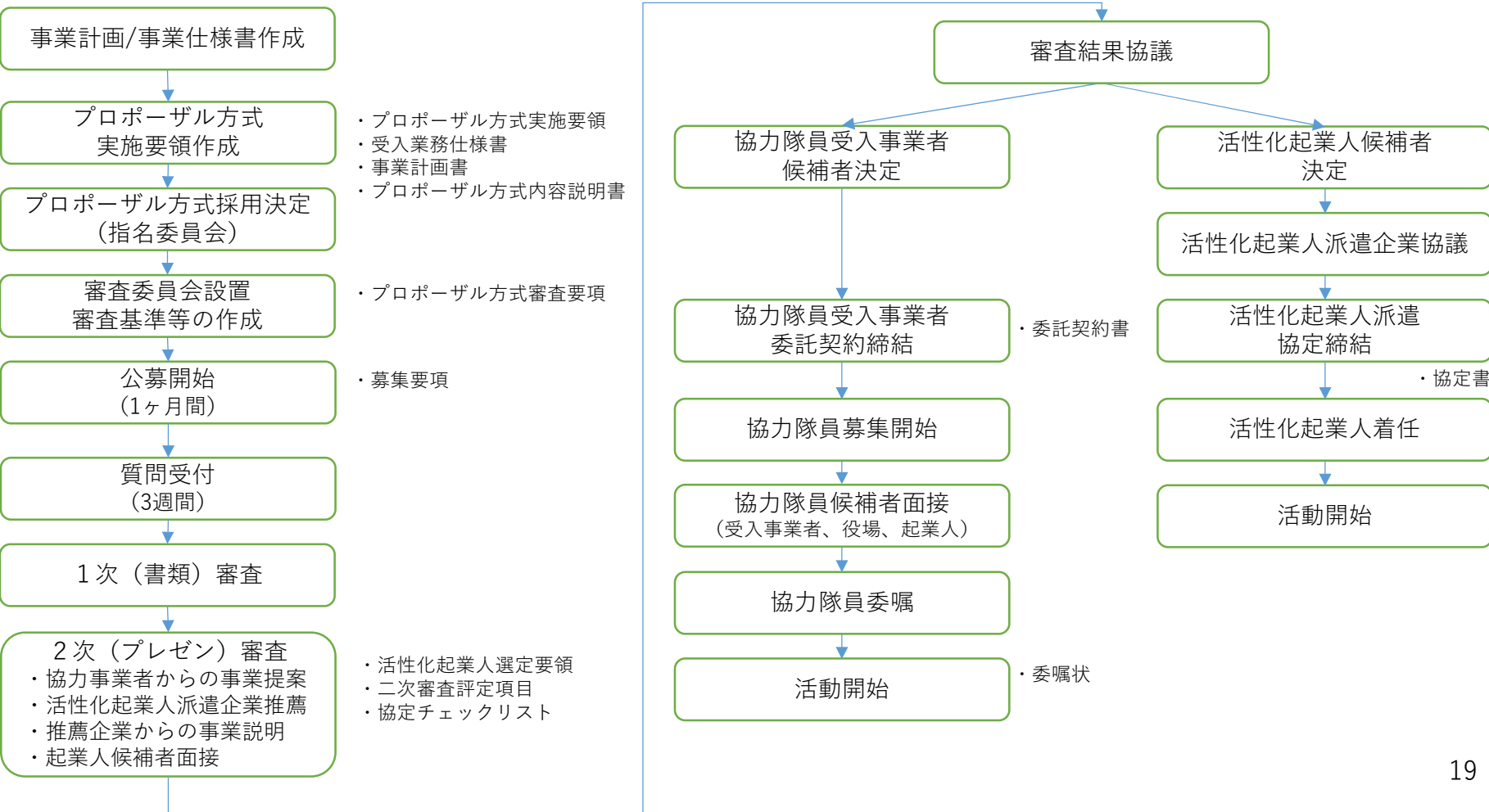
※参考となる事例がないので要相談

地域おこし協力隊員のサポートに関する対象経費

経費区分	備考
現役隊員の活動や生活に関する日々の相談業務	下記対象経費の30%
現役隊員と地域住民とのつながりづくり	費用区分は別表2に準じる
現役隊員向け研修会の企画／運営	
その他	町との事前協議により必要と認められたもの

※参考となる事例がないので要相談

(仮称) ITの町医者デジタルラボ運営事業者の募集から決定までの流れ



2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2/20頃 当初予算説明	3月議会 3/19 当初予算成立	4/1 デジタル事業起案・決裁	5/21 プロポーザル要項決定		7月中旬頃 プロポーザル実施								
		募集要綱作成		受入事業者募集	7月下旬 起業人候補決定	9/1 起業人着任	DX御用聞き（役場・民間事業者訪問、DX相談、課題共有、解決策提示など）						
							デジタルラボとの連携						
					開業準備		9月中旬頃 事務所開設	（仮称）デジタルラボときがわ					
					7月下旬 委託契約締結			地域DXサポート					
								地域おこし協力隊員募集・随時着任					
								自走化のための業務受注					20